

巻 頭 言

学校長 田 浦 武 雄

本校の研究紀要も、号を重ねて第19集となった。本号は、去る昭和48年11月16、17の両日おこなわれた中等教育研究協議会で発表された本校教官の研究成果を中心に編集されている。巻頭言として、同協議会の始めに私が述べた総説を記しておきたい。本校の研究協議会は、三年に一回開催されることになっているが、48年度は、『当面する中等教育の課題』という主題でおこなった。当面する中等教育の課題は、多岐に分れているが、主題別分科会と、教科別分科会とにわけ、それぞれ「生徒の自主性の育成をめざして」、「教材編成と指導法の改善をめざして」を副題として、これまでの研究成果を発表した。この区別は一応便宜的なもので、主題別分科会「生徒の自主性の育成をめざして」の部門にも、TMによる研究授業についての検定が含まれており、教科研究にいいものである。しかし生徒指導に関するものと、教科指導に関するものと、両方を集めて発表し協議するところに一つの特色があるといつてよい。ここではとくに、1. 生徒の自主性という場合の「自主性」の概念と、2. 教育内容精選の一般の原理について述べてみよう。

1. 自主性の検討

自主性は、創造性・独創性・自発性・主体性などと関連した用語であり、これらを含む複合概念ともいえる。このうち、創造性についての近年の研究によれば少数の天才のみに創造性を認めるのにとどまらず、多くの人々に創造性の開発の可能性を認める傾向が強くなっている。創造性⁽¹⁾に比べれば、自主性は、いっそう広く、多くの人々にその育成の可能性が認められるであろう。

教育において自主性の育成は、もちろん重要であるが、問題はその質である。自主性が自由放任と混同されてはならないし、生徒のいいなりになることが、自主性を育成することになるとはいえないことは、いうまでもない。逆に権威主義的に指導を強化するだけでは、生徒に自主性を育てることは困難である。自由放任と権威主義とを両極として、その間において、自主性をどのように考えたらよいか、自主性の育成の方法論が探究されなければならない。⁽²⁾以下、自主性の概念について検討してみよう。

(1) 自主性と民主主義 わが国の教育のたてまを

示した教育基本法は、第一条（教育の目的）と第二条（教育の方針）とにおいて、自主性を強調している。この場合の自主性は、「文化の創造」と「民主主義」との脈絡のなかで語られていることに注目する必要がある。これは、過去の教育が、偏狭な国粹的文化への順応を強調し、国家主義・全体主義を基調としたことへの批判的反省から生まれたものである。学校教育法も、教育基本法の下において、教育のたてまを示したものであるが、自主性に関して明記しているのは、小学校教育の場合、すなわち学校教育法第十八条で「自主及び自律の精神を養うこと」を掲げている。中学校以上でも教育目標として、自主性の育成が必要なことはいままでもないし、この点では法として不十分といえようが、問題は、教育の現実において教育基本法という自主性が育成されているかである。現場の教育を左右する「学習指導要領」も自主性の育成にはふれているが、「文化の創造」と「民主主義」との脈絡が重視されているかどうか、吟味してみる必要がある。

(2) 自主性と社会的責任 自主性は社会的責任を包含しなければならない。この点について、社会科学の面から追求したものとして、ハーバード大学教授デビッド・リースマンの主張がある。自主性の現代的性格を問うものとして、参考にすべき見解である。かれは、1950年の『孤独なる群衆』以来、いくつかの著書で、わが国の教育者にも知られている。かれは、1961年日本でおこなった講演＜『孤独なる群衆』の再検討⁽³⁾＞の中で、『孤独なる群衆』で主張した社会的性格の観点から、社会の姿をとらえようとしたが、類型的説明におわった感があることを反省している。社会的性格というのは、個人的性格とちがって、歴史的・社会的問題の解明を意図して考えられたものであった。かれは、『孤独なる群衆』で、内部指向型、外部指向型、伝統指向型の三類型を示したことは、よく知られているが、この説明は不十分だといっているのである。それは今日の社会で、内面的亡命型と悲憤慷慨型との両極化が進行していることによっても明らかである。そこで、リースマンは、自主性は、従来のように大衆社会を拒否するときに成立すると考えられるべきではなく、建設的・積極的に社会的責任をもって参加していくことであると考えている。このような自主性の育成こそ、教育の課題である。

われわれもまた、リースマンのように、隣人とともに栄える精神、かれのいうヒューマニズムへの価値の転換を課題とし、ヒューマニズムの資質を育てる教育を、自主性教育の柱としなければならない。

(3) 自主性と欲求の洗練 教育哲学のうちで、生徒の自主性を特に強調したのは、ジョン・デューイを指導者とする進歩主義である。この進歩主義は、いわゆる進歩的教育運動として、教育の現場にかなりの影響をもたらした。アメリカでは、1910年代から1940年代にいたるまで、かなりの力をもっていた。日本では、第二次大戦後の数年間さかんであった。厳密に言えばデューイ理論と進歩的教育運動との間にはずれがあったし、アメリカの進歩的教育運動と日本のそれとの間にもずれがあった。しかし共通して、生徒の自主性を興味・関心・欲求の実現に重点をおいて強調したことは事実である。デューイ理論の真髄は、児童中心化の原理と学校の社会化の原理とを総合したところにあった。しかし実際の教育運動は、児童中心化の原理に偏ったために、種々の矛盾を示す結果となった。進歩的教育の歴史の教訓は、児童の要求や関心が自由放任に流れるのを防ぎ、文明の課題ととりくむ点で、教師の指導性を不可欠とするという論理の確認であった。この方向は、欲求・要求の洗練というべきものである。この点で、デューイ理論を発展的に克服しようとするものに、ボストン大学名誉教授T・ブラメルドの理論が注目される。

ブラメルドの理論は、改造主義とよばれているが、学習者の自主性を伸ばすためにも、系統的学習を加味し、自主性の方向づけを与えるものとして、教育の社会的目的を明確にすべきであることを強調している。教育の究極的目的として、人類の一致と民主的世界文明の確立を主張している。これはまさに人類的ヒューマニズムの立場にたつものといえる。現実の世界に冷戦や熱戦が存在していることは事実だが、人類の一致をめざすかめざさないかは、教育の質を決定づけてくる。ブラメルドは、*「欲求の充足」*に注目し、欲求の成層構造を説き、最高の欲求としての人類の一致へと欲求が洗練されるべきであることを強調している。われわれもまた、自主性の教育においては、この観点が重要である⁽³⁾と考える。

(4) 自主性と探究心 自主性の教育が、まさに教育であるためには、教育方法として確立される必要がある。この場合の教育方法は、生徒指導と教科指導との両面に関わるものである。しかし予め確認しておきたいことは、自主性の育成といっても、個々の生徒の実態に応じて多様であり、一つの固定した方法がきめてになるのではない。特に教科指導においては、教材に応じて方法を変えなくてはならない場合がある。しかし特に教科指導では、オックスフォード大学教授J・

S・ブルーナーが、ハーバード大学教授時代に提唱した発見法が注目される。発見法は教材の構造と鍛えられた直観・探究心を重視し、知識の結果よりもむしろ生成過程への主体的参与を強調する。生徒指導においても教科指導においても、課題解決のための探究と、総合的判断力の形成が必要である。

われわれは、自主性教育の今日的意義として上に述べた検討に基づいて、ひろい価値の方向づけと、知的率直性、斬進な創造性を重視していくことが重要である⁽⁴⁾と考える。

2. 教育内容精選の一般的原理

わが国の小・中・高校の教育内容の性格を規定しているのは、文部省の学習指導要領である。学習指導要領は、昭和33年、43年の改訂にさいして、教育内容の精選をうたっている。しかし昭和33年のものは、戦後の経験主義教育への反動として知識主義の傾向をもち、受験教育がこの傾向に拍車をかけた。昭和43年のものは、教育内容の現代化＝構造化の路線をとっているが、構造の考え方が、教育・学問の論理にかなっているかの問題が生じている。構造の考え方を提起したブルーナー理論では、構造は本来内容与方法との両方に関連しながら提起されたものであった。日本ではブルーナーのいう発見法はあまり定着せずに今日にいたっている。

教育内容精選の一般的原理をどう考えたらよいか、簡潔にまとめてみよう。

(1) 憲法・教育基本法の教育目的への対応 憲法・教育基本法の示す教育目的に即しているかどうかの視点から、教育内容の根本原理を吟味する必要がある。平和と民主主義と人間尊重のヒューマニズムとの諸原理がつねに想起されねばならない。

(2) 知識爆発への対処 教えるべき内容は多くなる傾向があるが、学校での学習時間は限りがあるので、内容精選の必要がおこるのは、今に始まったことではない。しかし今日の精選の必要性は、技術革新によって招来された情報革命のために、知識の爆発的な増大に効果的に対処しなければならないことからおこっている。1965年の全米教育協会(NEA)の報告書『60年代のための学校』(森昭他訳『教育の現代化』)によれば、キリストの生誕から1750年目に知識が増殖し、1900年に第二の倍増、1950年に第三の倍増がおこり、第四の倍増はわずか10年後の1960年におこったとされている。情報量が近年加速度的に増加していることは確かであり、内容精選の必要がでてくる。

(3) 知識の質的变化への対処 知識の質的な変化に対処することが、今日特に必要である。在来の学問や教科の枠をこえるものが増え、精選が量よりも質の原理へと変わることによって、教育内容の構造化が必要

となる。耐用年数の短い知識の記憶よりも、適応力を生む基礎となり、創造力のバネとなる構造の把握と探究の方法の体得がめざされなければならない。教育内容の構造化では、これまで学問的発想が先行しているが、現場からの発想によって補強されていくことが必要である。

(4) 学習指導の最適化 教育内容の構造化はブルーナー理論をモデルとしているが、今日では、ブルーナー理論の発展的克服が必要である。かれの理論は、教材の構造化と発見学習とは、教育過程の一体化された両側面であり、別々のものが結合されたものではない。しかしその理論は、数学や自然科学の構造をモデルとしたものであった。かれは他の教科にも、この考えかたを拡張しようとしているが、感情・情動の教育内容や価値の問題を追求する傾向は稀薄である。ミシガン大学教授マシアラスの『教室における創造的出会い』⁽⁴⁾のねらいは、ブルーナー理論の補強であった。また教育において価値の問題を重視したのは、ブラメルド理論である。ブラメルドも主張するように、「精選」された内容は、学習活動に枠をはめるものではなく、何が基本的なものかの社会的合意と、学習者の側の批判・吟味の余地を保障するものでなければならない。

広岡亮蔵氏は、その著『教材構造入門』(1968年)の中で、教材精選の基準として下記の4つをあげている。

- (イ)教材の本質性 末梢的でなく本質的であるか。
- (ロ)教材の持続性 一時的でなく時の試練にたえて持続的であるか。
- (ハ)教材の有用性 迂遠なものでなく、ひろい視野からみて生活に有用であるか。
- (ニ)学習者への適合性 学習者の関心に適合するものであるか。

この基準は、上に述べた内容と方法との関連づけを念頭においた原理のたてかたの一例といえる。

アメリカのコロンビア大学教授P・H・フェニックスは、その著『教育哲学』(1958年)の中で、教材精選の原理として下記の4つをあげている。

- (イ)諸ディシプリンの活用 ディシプリンとは、人間にとって有意味なパターンや構造で専門家によって選択されたものをいう。

(ロ)代表的観念の明確化 代表的観念とは、学問の主要な特色の理解を与える諸概念をいう。

(ハ)探究の方法を促進するもの。

(ニ)想像へのアピールを促すもの よい教授は、質において想像的であり、有能な教師は学習者の想像力をインスパイアする素材を選択する。

さらにかれは、人間にとって重要な動機づけとなるべきものは「意味」の探究であるとしている。かれにとって「意味」とは、人間にとって重要な心的活動であり、人間としての使命を果す働きで、究極的価値への献身に結集されていく構造をもつものをさしている。かれは最近の論文では、インターディシプリン・センタード・カリキュラムを提唱しているのも、諸科学総合的な教育課程の必要性を強調したものである。ただこの考え方は中・高のレベルで考える場合、より具体化したものとなる必要がある。

(5) 人類的ヒューマニズムの視点 情報社会化への移行は、大衆社会化状況をなくしてしまうわけではない。大衆社会化状況につきまとう人間疎外の克服のためにどうしたらよいかも、教育内容精選の重要な原理となる。この問題は、価値の問題と関わっている。これまで価値の座標軸を、国家においてきたことへの反動から個が強調され、そのため社会や人類が価値の座標軸からみおとされてきた。この点からブラメルドのいう人類的志向、人類的ヒューマニズムは、とくに注目されるべき視点である。⁽⁵⁾

以上簡潔に、教育内容精選の原理として五つのもをあげたが、もちろん原理は他にも考えられるとしても、上に述べた五つの原理は不可欠のものとする。

註(1)田浦武雄『創造性の教育』(福村出版、1970)

(2)塩田芳久編『講座自主性の教育』全三巻(明治図書、1970)

(3)田浦武雄『教育改造の思想』(黎明書房、1968)
同「道徳教育における欲望観の変遷」<教育と医学>1973年6月号

(4)マシアラス、ゼビン著田浦他訳『教室における創造的出会い』(黎明書房、1973)

(5)田浦武雄編『未来への教育』(福村出版、1971)の第一章「教育における価値と目的」